

クイズの解答

第1問

③

子どもの権利条約は1989年11月20日に国連が作りました。日本も1994年に約束していて、子どもの権利条約を守らなければなりません。

第2問

③

子どもの権利条約とは世界中の「すべてのこどもの権利」を守るための国と国とのルールです。



第3問

①

こどもは自分に関係することについて自由に意見を表すことができ、おとなはその意見をこどもの発達に応じて十分に考慮します。



第4問

加

こどもには「参加する権利」があります。こどもが意見を言える場所があり、こどもの参加が実際の意思決定に影響を与える「意味のある参加」が大切です。

第5問

条例

富田林市では「こどもの権利」を大切にするまちにしていけるために、「こどもの権利条例」の制定をめざしています。詳しく知りたい方は市ウェブサイトへ→

